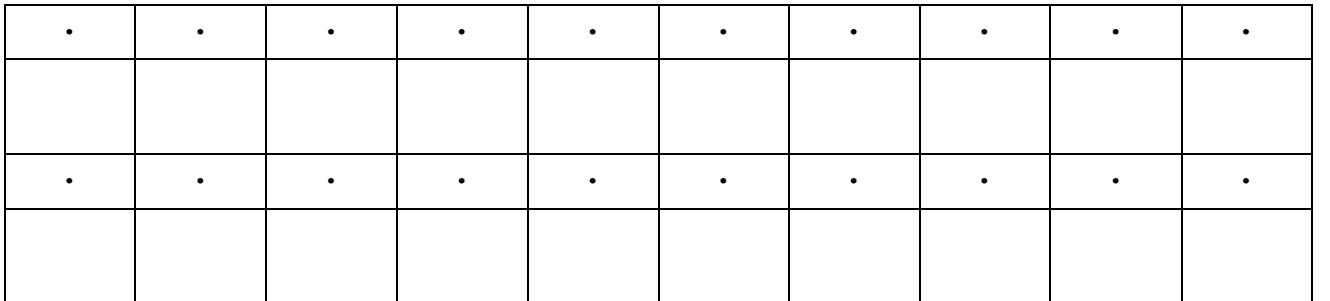


回覧 令和7年12月1日(三股町) 代表☎:52-1111



◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】

【No.】

【内 容】

- 〈募 集〉 1 ◆令和7年度 三股町職員採用試験(2次募集)を行います
◆第25回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します
- 2 ◆放課後子ども教室で働く人を募集します
- 3 ◆シルバー人材センターの会員を募集しています
◆付加保険料の上乗せ納付で受け取る年金額を増やせます
- 〈お知らせ〉 4 ◆12月は「町税等納付推進強化月間」です
- 5 ◆年末のごみ処理施設の稼働状況をお知らせします
- 6 ◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします
◆「第17回 新春あいさつ会」に参加しませんか
- 7 ◆第8回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います
- 8 ◆令和8年 三股町消防出初式を開催します
- 9 ◆上米公園パークゴルフ場は年明けの2日から営業します
- 10 ◆町コミュニティバスのオンデマンド交通実証実験(無料運行)を行います
◆「殿岡生活改善センター」を利用してみませんか?
- 11 ◆令和8年度放課後児童クラブのご案内
- 12 ◆償却資産申告書(固定資産税)を送付します

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
インスタグラム

町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただけよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

【分類】

【No.】

【内 容】

- 〈お知らせ〉 13 ◆寒くなったら水道管の凍結に注意してください
- 14 ◆宮崎県の最低賃金が時間額1,023円に改定されました
- 〈保健と福祉〉 15 ◆高齢者のおむつ代の医療費控除に係る「おむつ代に係る医療費控除確認書」交付のお知らせ
- 16 ◆「障害者控除対象者認定書」交付のお知らせ
- 〈農林畜産業関連〉 17 ◆あぜ焼きを実施します
- 〈相 談〉 18 ◆各種相談



防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。

【電話で確認する際の注意】

① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。

② 放送内容を、当日のみ確認できます。

③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。

※少し時間をおいて、かけなおしてください。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから
防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎ 52-1110 (直通)

◆令和7年度 三股町職員採用試験(2次募集)を行います

町では、令和7年度の町職員採用試験(2次募集)を次のとおり実施する予定です。詳細は、町公式サイトを確認してください。

■採用試験の種類、職種、採用予定人員および職務の内容 =

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(C)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初級	保健師(D)	若干名	町長部局等に勤務し、保健業務及び一般事務に従事します。
初級	社会福祉士(E)	若干名	町長部局等に勤務し、社会福祉業務及び一般事務に従事します。

※詳しい内容は、町公式サイトに掲載されている令和7年度三股町職員採用試験(2次募集)実施要領を確認してください。

・三股町公式サイト

<https://www.town.mimata.lg.jp/contents/2344.html>



町公式サイトはこちら

★お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ①番窓口)
☎:52-1113(直通)にお願いします。

◆第25回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します

スポーツを通して障がいに対する県民の理解を深め、障がい者の社会参加を推進することを目的に「宮崎県障がい者スポーツ大会」を開催します。初心者でも出場できるさまざまな競技が行われますので、ぜひ参加してください。

■開催期日 = 令和8年5月10日(日)

■開催場所 = ひなた宮崎県総合運動公園、KUROKIRI STADIUM ほか

■参加資格 = 県内に住み、13歳以上(令和8年4月1日現在)の上で、次の要件を満たす人。

- ①身体の部:身体障害者手帳の交付を受けている人。
- ②知的の部:療育手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる障害がある人。
- ③精神の部:精神保健福祉手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる障害がある人。

■開催競技 =

	競技種目	身体の部	知的の部	精神の部
県・全国大会実施競技	陸上競技	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	水泳	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	アーチェリー	<input type="radio"/>		
	卓球	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	フライングディスク	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	ボッチャ	<input type="radio"/>		
	ボウリング		<input type="radio"/>	
	バレーボール			<input type="radio"/>
県のみ大会	ミニバレーボール			<input type="radio"/>
	グラウンド・ゴルフ			<input type="radio"/>

※ボッチャ競技は、身体障がい者(肢体不自由)で、車椅子・立位のみの競技となります。

■申込期限 = 令和8年1月23日(金)

★お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎:52-9061(直通)にお願いします。



◆放課後子ども教室で働く人を募集します

町教育委員会では、令和8年6月から放課後子ども教室で働く人を募集しています。

■放課後子ども教室とは？ =

小学生を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所(居場所)を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やさまざまな体験・交流活動などをを行う教室です。

令和8年度は、町内で7教室の開設を予定しています。

■募集する内容 =

○教育活動推進員　：若干名

各放課後子ども教室の主任として、教室の運営をします。

○教育活動サポーター：若干名

各放課後子ども教室の主任の補助をします。

■応募条件 =

年齢は問いませんが、子どもの指導ができ、一緒に活動する体力があることが条件です。

■業務内容 =

○教育活動推進員　：子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など

○教育活動サポーター：教育活動推進員の補助業務

■勤務地 =

町内各放課後子ども教室



■勤務条件など =

○教育活動推進員の勤務時間

・令和8年6月～令和9年3月中旬の学校実施日

週2日 午後2時～5時または5時30分

※開始時刻は、小学校の授業時間などにより前後する場合があり、終了時刻は各教室によって異なります。

・夏季休業日 週2日 午前9時～正午

・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、保護者説明会(5月中)、研修などがあります。

○教育活動サポーターの勤務時間

・教育活動推進員に同じ(ただし、各教育活動推進員の情報共有のための会議は除きます)。

■給与など =

令和7年度(参考)

○教育活動推進員　：1時間あたり 1,500円

○教育活動サポーター　：1時間あたり 1,023円

■その他 =

○推進員、サポーターとも町教育委員会が運営を委託する事業者での雇用となります。

○採用に当たっては、面接を行います。

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎:52-9311(直通)にお願いします。

お知らせ

◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。

会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

■仕事の内容 =

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行ってますので、まずは、電話でお問い合わせください。

入会手続きに必要なもの = 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度 = 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はいりません。



★お申し込み、お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5

☎:52-7150 フax:52-8715

にお願いします。

◆付加保険料の上乗せ納付で受け取る年金額を増やせます

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(自営業者・農林漁業者・学生・無職の人など)や国民年金に任意加入している人は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する老齢基礎年金の額を増やせます。

【定額保険料】(いずれも月額)

令和7年度 : 1万7,510円 令和8年度 : 1万7,920円

■納めることができる人 =

- 国民年金第1号被保険者
- 任意加入被保険者(65歳以上の人を除く)
- 現在、免除、納付猶予や学生納付特例の認定を受けていない人



■付加保険料の月額 =

400 円

■老齢基礎年金を受け取るときに加算される額(付加年金額) =

支給される付加年金の年額は、 $200\text{円} \times \text{付加保険料納付済月数}$

例)付加保険料を60ヶ月納めた場合

納付した付加保険料 $400\text{円} \times 60\text{ヶ月} = 2万4,000\text{円}$ (総額)

受け取る付加年金額 $200\text{円} \times 60\text{ヶ月} = 1万2,000\text{円}$ (年額)

2年以上の年金受給で、納めた付加保険料よりも多く受け取れます！

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

※国民年金基金に加入中の人は付加保険料を納付することができません。

※付加年金のみの加入はできません。

付加保険料の納付を希望する人は、年金手帳(基礎年金番号通知書)またはマイナンバー(個人番号)が分かるもの、本人確認書類(運転免許証など)を持って、国保年金係または都城年金事務所へお申し込みください。

★お問い合わせは、

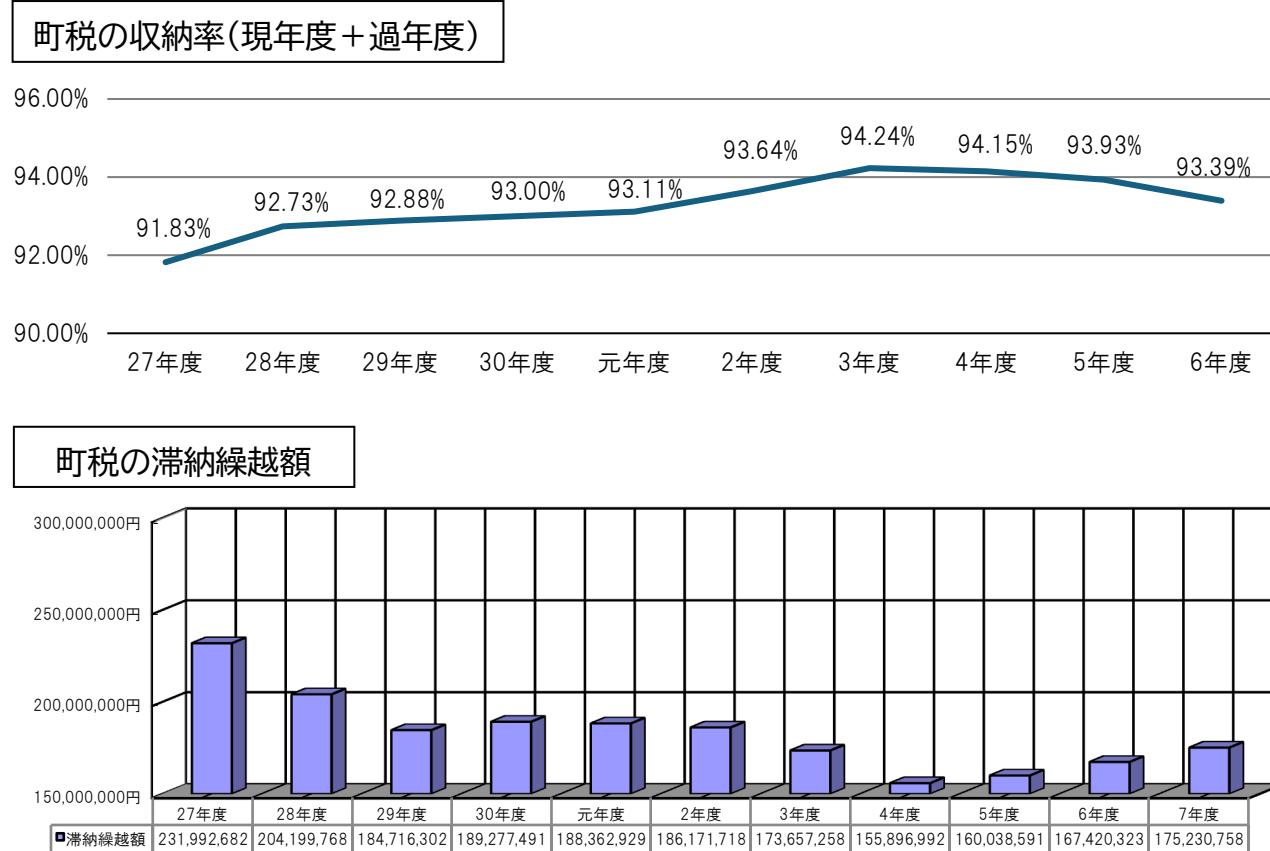
町民保健課 国保年金係(1階③番窓口) ☎:52-9631(直通)

または、都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)にお願いします。

◆12月は「町税等納付推進強化月間」です

町税などの収納状況・差し押さえ状況などについてお知らせします。

① 町税などの収納状況(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の計)

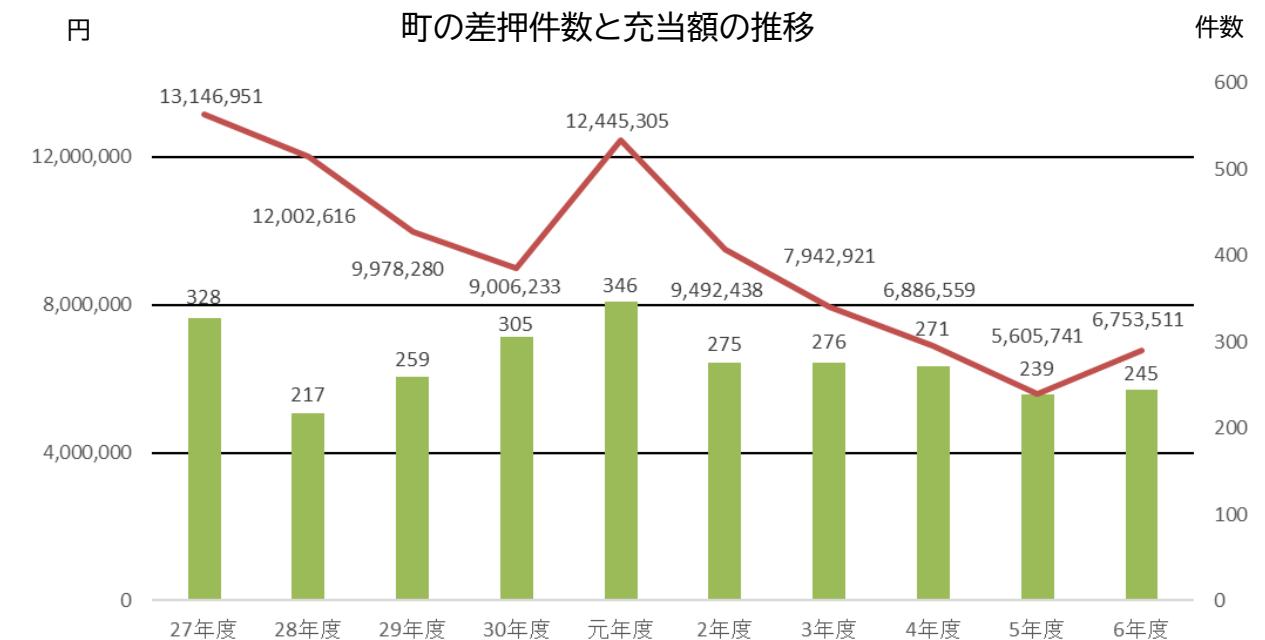


※滞納繰越額とは、年度を越えて滞納となっている額のことです。

② 町税の差し押さえ件数と、充当金額(差し押さえで税に充てることができた金額)の内訳

	6年度		7年度(10月末現在)	
	差押(件)	充当額(円)	差押(件)	充当額(円)
預 金	238	635万 8,511	152	334万 4,216
給 与	3	6万 8,000	0	0
保 険	0	0	0	0
不 動 産	0	0	0	0
そ の 他	4	32万 7,000	3	10万 3,300
計	245	675万 3,511	155	344万 7,516

③ 町税の差し押さえ件数と充当金額の推移



※滞納額を一括納付することで、差押執行を解除したケースもあります。

④ 町税の休日・夜間の相談窓口(随時)のご案内

町税については、仕事などで昼間に町役場へ来ることができない人を対象に、随時「休日・夜間相談窓口」を行っています。
相談を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。

★12月は「町税等納付推進強化月間」です★

町役場からの「通知」「電話」「訪問」などで「催告(納付を請求すること)」を確認したら、担当課・係へ連絡してください。そのままにすると「納付意思なし」と見なされ、差し押さえなどの処分につながることがあります。

- ・町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料・保育料・町営住宅使用料・上下水道料金・奨学金償還金

便利な口座振替やコンビニ納付で、「納期内自主納付のまち」を目指します。

★お問い合わせは、
税務財政課 特別収納対策係(1階 ⑤番窓口)
☎:52-9634(直通)にお願いします。

◆年末のごみ処理施設の稼働状況をお知らせします

年末は家庭の大掃除などでごみが多量に発生します。各ごみ処理施設の稼働状況をお知らせします。

《都城市クリーンセンター》

■場 所 = 都城市山田町山田7599番地5 ☎:45-6677

■ごみの種類 = 燃えるごみ

■処理料金(1回・税込) =

○一般家庭:50kgごとに250円 ○犬、猫:一体500円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月27日	土	休		—
12月28日	日	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月29日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	火	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	水	休		—

《三股町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)》

■場 所 = 三股町大字長田1233番地1 ☎:52-5424

■ごみの種類 = 埋め立てごみ、燃えないごみ、資源ごみ、危険ごみ

■処理料金(1回・税込) =

○一般家庭:300kg以下無料 超える場合20kgごとに100円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月27日	土	○	休	午前8時30分～11時30分
12月28日	日	休		—
12月29日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	火	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	水	休		—

《都城市リサイクルプラザ》

■場 所 = 都城市下水流町4028番地11 ☎:36-3900

■ごみの種類 = 燃えないごみ、資源ごみ

■処理料金(1回・税込) =

○一般家庭:300kg以下無料 超える場合20kgごとに110円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月27日	土	休		—
12月28日	日	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月29日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	火	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	水	休		—

※各施設とも年末は大変混雑します。事前に分別をしっかり行って、円滑なごみ処理にご協力をお願いします。



★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)
にお願いします。

◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします

■ごみステーションでの収集 =

種類	[年末](最終収集日)	[年始]
燃えるごみ	12月30日(火)	1月5日(月)
燃えないごみ	12月25日(木)	1月22日(木)
資源ごみ (空き缶・瓶)	12月18日(木)	1月15日(木)
資源ごみ (白色トレイ・ペットボトル)	12月11日(木)	1月8日(木)

○ごみステーションにごみを出すときは、①きちんと分別して、②指定ごみ袋に入れて、③収集日の午前8時までに出してください。

※収集日以外の日のごみ出しは、ごみステーションの近隣の人の迷惑となりますのでご遠慮ください。

○ごみステーションの収集最終日以降は、それぞれの搬入場所に直接持ち込んでください(ただし、12月30日(火)まで)。

○資源ごみは、各自治公民館のリサイクル集積所に持ち込むことができます。

★お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)
☎:52-9082(直通)にお願いします。



◆「第17回 新春あいさつ会」に参加しませんか

町商工会では「まちの活力は、ひとの交流から」をテーマに、本町の活性化と住みよいふるさとづくりに貢献するため、行政や関係団体をはじめ、広く町民の皆さんにも参加していただく交流会(懇親会)を町と共同で開催します。ぜひ気軽に参加してください。

期日	令和8年1月5日(月)
時間	午後1時~3時
場所	町体育館(五本松7-1)
参加費	1人当たり3,000円(飲食費)
申し込み先	町商工会(樺山4421-22) ※三股駅東側、「物産館よかもんや」の裏
申し込み方法	町商工会窓口にて、参加費を添えてお申し込みください。 ※申し込み後のキャンセルについては参加費の返金はできません。ご了承ください。
申し込み締め切り	12月24日(水) 午後5時まで
駐車場	町武道体育館、町多目的スポーツセンター、町中央公民館の駐車場を利用してください。

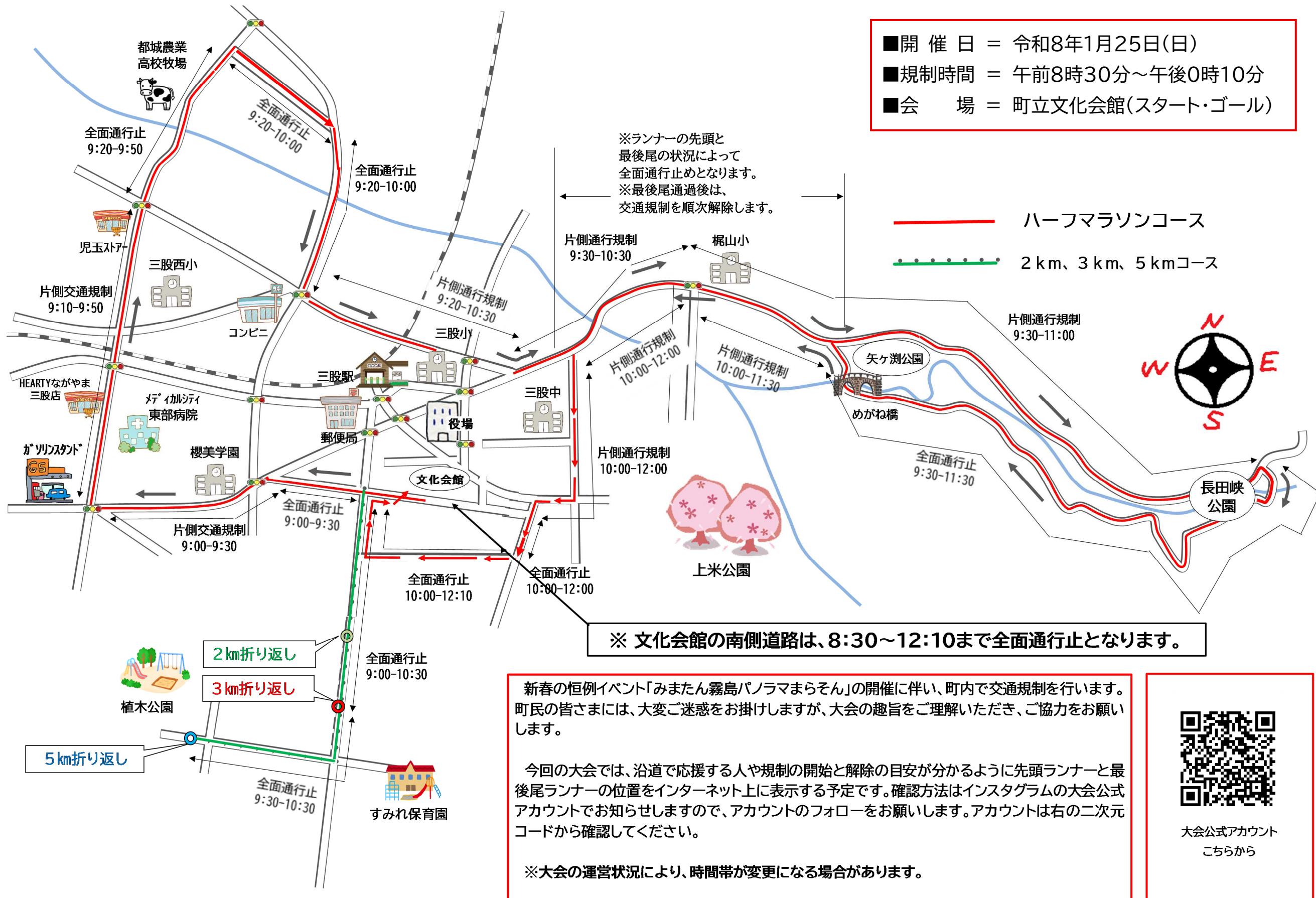
※注意してください※

県道の歩道拡張のため、町体育館の敷地南側が工事中です。会場にお越しの際は、安全に十分注意してください。

★お問い合わせは、
町商工会 ☎:52-2226 にお願いします。



◆第8回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います



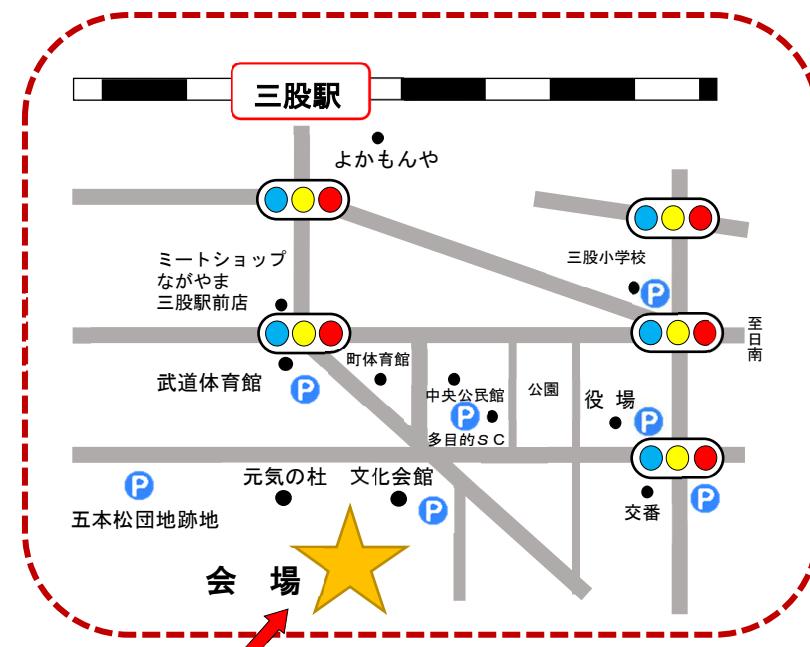
★お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局(教育課 スポーツ振興係) ☎:52-9312(直通)にお願いします。

特別コラボ企画

パノラマまらそん×よかもん朝市

日時: 1月25日 (日)

午前8時~午後1時



ふれあい中央広場

みまたん霧島パノラマまらそん

種 目	スタート時間
ハーフマラソン	午前9時10分
2Km(小学生)	午前9時17分
2Km(ファミリー)	午前9時19分
3km(中学生以上)	午前9時25分
5km(中学生以上)	午前9時35分

当日、会場内は多くの人出が予想されます。

車で来場する場合は、係員の指示に従って駐車してください。

★お問い合わせは、

みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局(教育課 スポーツ振興係)
☎: 52-9312(直通)にお願いします。

買い物を楽しみながら
ランナーを応援すが!!
みんな集まれ~!



よかもん朝市出店一覧

青葉食堂 あんぱさんど 金崎製油
IRODOR おいし荘
お持ち帰り処すがや 柿の葉寿司
がんばっど山王原 さちみちる生ハム工房
サンケイ商事 さんちゃん亭
商工会女性部 商工会青年部 招福
炭火焼 Gong 中村食肉 のなか牧場
パン・マルシェ 美香園 まはな商店
森の雫&炭乃家 よかもんや ※50音順

【キッチンカー】

Café Shimizu 工房よしむら
よしむら企画 RiRi

計25店舗出店予定

※出店は、予告なく変更になる場合があります。

◆令和8年 三股町消防出初式を開催します

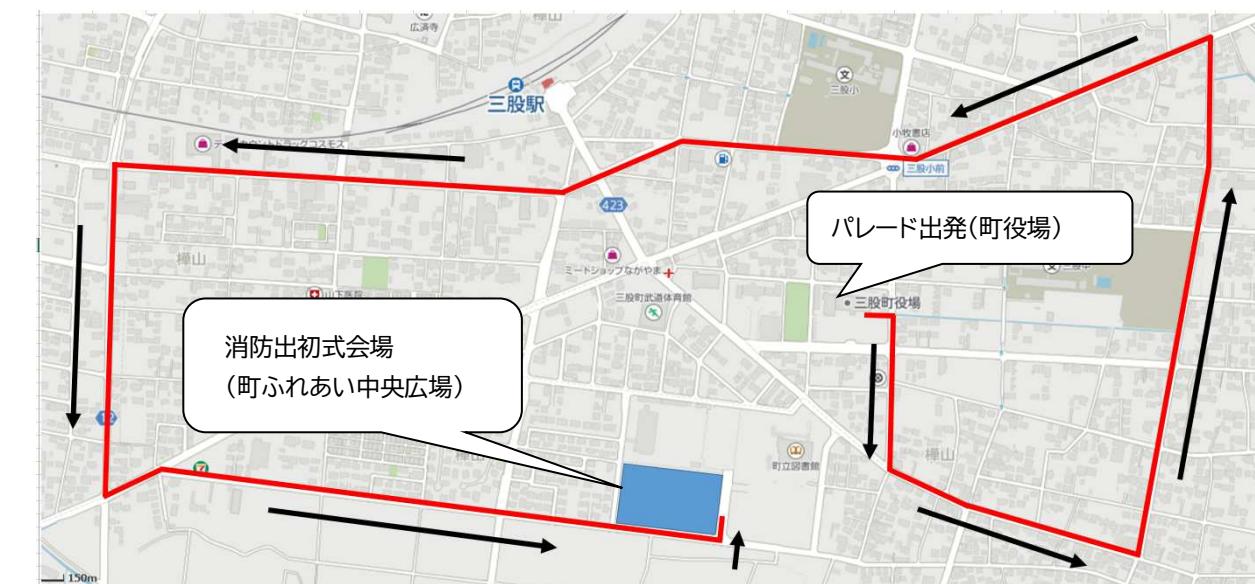
新春恒例行事の消防出初式を次のとおり開催します。

なお、当日は消防出初式に先立ち、消防団車両によるパレードも実施しますので、住民の皆さんには、消防出初式の開催趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

開催日	開始時刻	会場
令和8年1月11日(日)	午前8時30分	町ふれあい中央広場 (町立文化会館西側)

■令和8年三股町消防出初式パレード経路図

パレード開始時刻: 午前7時10分 町役場出発 ※小雨決行



★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎: 52-1110(直通)にお願いします。

◆上米公園パークゴルフ場は年明けの2日から営業します

上米公園パークゴルフ場は、年末は12月28日(日)まで、年明けは1月2日(金)から営業しています。

お正月休みに家族や友達と一緒にパークゴルフ場で、楽しく健康的な一年のスタートを切りましょう！

皆さんのご来場をお待ちしています。

■年末年始の営業日と利用料金 =

営業日 (営業時間)	12月	29日(月)	年末年始休業日
		30日(火)	
		31日(水)	
		1日(木)	
	1月	2日(金)	午前9時～午後5時
		3日(土)	
		4日(日)	
		5日(月)	定休日
利用料金	高校生以上:500円 中学生 :200円 小学生以下:無料	○クラブ・ボール代含む ○消費税込み	

※1月の半額の日は8日(木)です。

※運動靴、帽子を準備してください。

※小中学生は保護者の同伴をお願いします。

※6日(火)以降は通常どおりの営業となります。

★お問い合わせは、

上米公園パークゴルフ場 ☎:51-2570

にお願いします。



■パークゴルフ場によくあるお問い合わせ(Q&A) =

Q. パークゴルフ場の場所はどこですか？

A. 桜の名所として知られている上米公園の敷地内にあります。
とんがり屋根のクラブハウスが目印です。

Q. コースはいくつありますか？

A. 3コース(27ホール)の日本パークゴルフ協会の認定コースです。

Q. 誰でもできますか？

A. 歩いてプレーできる人なら誰でも利用可能です。

Q. 道具は必要ですか？

A. クラブ・ボールは無料で貸し出しを行っていますが、持ち込みも可能です。
また、芝生保護のため運動靴でのプレーをお願いします。

Q. 飲み物は必要ですか？

A. クラブハウス内に温かいお茶と冷たい水が出るティーサーバー(無料)があります。
また、飲み物の自動販売機もあります。

Q. ダイエットできますか？

A. 1コース(9ホール)プレーすると歩数約1200歩、およそ20分の運動になります。
自然の中で芝生の上を歩き、ストレス解消にもなる有酸素運動です。

Q. 食事はできますか？

A. 場内での食事の提供はしていませんが、屋外休憩所で各自持ち込みのお弁当
などの食事はできます。

Q. 1人でもできますか？

A. 4人以下でプレーするようになっているので1人でも大丈夫です。
また、ほかの来場者と一緒にプレーすることもできます。

Q. 予約は必要ですか？

A. 団体利用(20人以上)の場合は、事前に予約をお願いします。
個人利用の場合、予約は必要ありません。

◆町コミュニティバスのオンデマンド交通実証実験(無料運行)を行います

本町には、公共交通としてコミュニティバス「くいまーる」が町全域を運行しておりますが、日時や乗降場所を予約して利用する【オンデマンド交通】の運行拡大を検討しており、1月～2月にかけて1ヶ月間の実証実験(無料運行)を行います。ぜひ利用してください。

【オンデマンド交通 実証実験概要】

■実施工アリア = 長田(5地区)エリア ⇄ 市街地エリアの移動

■実証期間 = 令和8年1月13日(火)～2月14日(土)

■運行曜日 = 上記期間中の火曜・木曜・金曜・土曜

※期間中の金曜は、「くいまーる」長田・梶山コース(生活便)を運休します。長田方面から市街地への移動はオンデマンドバスを利用して下さい。

■運賃 = 無料

■運行車両 = ワゴン(乗降ステップ、手すり付き)

■予約 = 電話またはウェブ予約(事前登録が必要です)

運行時間や予約方法など詳細は、町の LINE 公式アカウント、広報や回覧などであらためてお知らせします。

約1年前にも、同エリアで実証実験を行いました。基本的な利用方法は前回と同じですが、変更点として、ウェブ予約や当日予約が可能になったことや、1日の便数が増えたことなどがあります。より使いやすくなったオンデマンド交通の実証実験です。今後の本町公共交通の発展のために、ご意見をください♪



★お問い合わせは、くいまーるバス事務所 ☎:52-0000 または、総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)にお願いします。

◆「殿岡生活改善センター」を利用してみませんか？

令和8年4月1日から令和9年3月末までのセンター利用予約受付を**令和8年1月16日(金)から**開始します。

■受付場所 = 殿岡生活改善センター(餅原1011番地5)

※予約受付は、センターに来た人から順次、対応します。

電話での予約受付も可能ですが、センターに来た人を優先で対応します。

■受付時間 = 午前8時30分～

【殿岡生活改善センターでできること】

○殿岡生活改善センターでは、手作りの“みそ”、“めんつゆ”や“郷土菓子”などを作ることができます。

○また、施設内には、大会議室や和室もあり、研修会や勉強会などにも利用できます。

【作ることができる加工食品の例】

・みそ・めんつゆ・すしの具・ドライカレー・麻婆の素・ふくれ菓子

・かるかん・たけのこ真空包装など

【注意事項】

①みそ加工は6人以上、めんつゆ作りは4人以上のグループで利用してください。

②殿岡生活改善センターで加工したものは**販売できません**。

■利用時間 = 午前8時30分～正午、

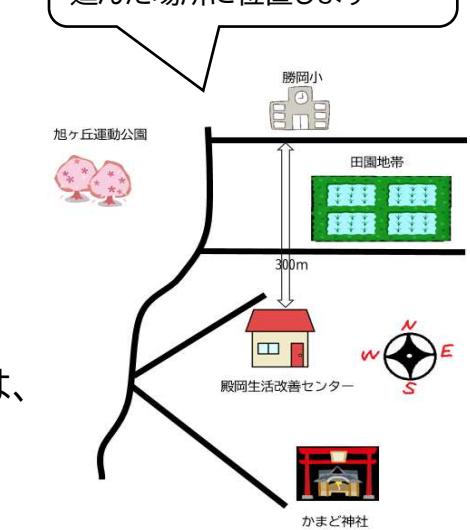
午後1時～5時

(後片付け・事務処理時間も含む)

■休館日 = 土曜・日曜・祝日、年末年始

※機械点検のため、利用できない日があります。

勝岡小学校から南へ300m
進んだ場所に位置します



★お問い合わせは、

殿岡生活改善センター ☎:52-7234 または、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)にお願いします。

◆令和8年度放課後児童クラブのご案内

放課後児童クラブは、就労などで放課後に保護者が不在となる児童に、町内の児童館などで適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図ることが目的です。

利用するには、放課後児童クラブへの「**登録**」が必要です。登録を希望する家庭は、新規・継続を問わず、必ず**申請**してください。

■利用できる日時・利用料金 =

開設日	利用時間	利用料金
月曜～金曜	午後2時～6時30分	月額 3,000円
土曜、学校休業日	午前8時～午後6時30分	

※同じ世帯から2人以上の登録がある場合、2人目以降の利用料金は減額になります。

※生活扶助や児童扶養手当を受給している世帯などは、利用料金の免除制度があります。

■利用できない日 =

日曜、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※そのほか、台風やインフルエンザなどで学校が休校の場合も利用できません。

■対象児童 =

以下①②のいずれかに該当する児童

- ① 放課後に就労などで保護者が不在となる児童
- ② 保護者が就学・疾病・看護・出産(育児休業の場合を除く)などで、健全育成上支援を要する児童

※原則として低学年の児童が優先となります。

※保護者の責任で送迎を行ってください。



■登録方法 =

児童クラブに登録を希望する児童の保護者は、必ず期間内に申請書を提出してください。

申請書類	12月8日(月)から各児童クラブで配布予定です。
申請期間	令和8年1月5日(月)～1月31日(土)
申請書類提出先	登録希望の児童クラブに提出してください。

■登録期間 =

令和8年4月1日～令和9年3月31日

■登録できる児童クラブ =

原則として、町が運営する児童クラブは自宅近くの児童クラブへの登録になります。法人が運営する児童クラブは、町内全域が登録対象です。

※登録先の決定は、先着順ではありません。新1年生から優先に、お住まいの地域、保護者の就労などの状況(就労時間・就労日数など)を考慮して決定します。必ずしも希望する児童クラブへ登録できるとは限りません。定員を超える場合はほかのクラブへの登録または入所待機となります。また、登録申請や年度途中の退会により定員を大きく下回った場合も、ほかのクラブへの登録となることがありますのでご了承ください。

■入会承認 =

申請期間内の申請者には、2月中旬以降に、各児童クラブから「放課後児童クラブ入会承認通知書」または「入会不承認通知書」でお知らせします。

■児童クラブ一覧 =

◎町による運営

名 称	開設場所	電話番号
三股小児童クラブ	三股小学校敷地内	51-0606
プラザ児童クラブ	第2地区交流プラザ	52-1099
今市児童クラブ	今市児童館	52-1814
三股西小第一児童クラブ	中原団地広場内施設	51-2780
植木児童クラブ	植木児童館	52-1092
前目児童クラブ	前目児童館	52-4844
梶山児童クラブ	梶山児童館	52-1251
長田児童クラブ	第5地区防災センター内	070-2341-7922
宮村児童クラブ	宮村児童館	52-5533

※利用料金のほかに保険料として年額800円徴収します。

◎法人による運営

名 称	開設場所	電話番号
放課後児童クラブ たでいけキッズ	蓼池3541番地29(蓼池)	52-5060
キッズリターンクラブ	樺山3002番地2(中米)	52-1376
三股中央キッズクラブ	樺山4558番地5(下新馬場)	36-7090
児童クラブ ビバーチェ	花見原4番地1(花見原)	52-5834
第一っ子クラブ	樺山3515番地1(山王原)	52-3894

※法人に直接申請書を提出してください。

※利用料金のほかにおやつ代などの実費徴収があります。詳しくは直接問い合わせてください。

法人が運営する児童クラブへ入会を希望する人は、事前に各クラブへ連絡してください。

○法人が運営している児童クラブの運営主体

- ・放課後児童クラブ たでいけキッズ…社会福祉法人 信愛福祉会
- ・キッズリターンクラブ…社会福祉法人 心耕福祉会
- ・三股中央キッズクラブ…社会福祉法人 三樺会
- ・児童クラブ ビバーチェ…社会福祉法人 愛生会
- ・第一っ子クラブ…学校法人 相愛学園

★お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)☎:52-9060(直通)
または、各児童クラブにお願いします。

◆償却資産申告書(固定資産税)を送付します

地方税法の規定により、町内に償却資産を持っている人は、毎年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

該当する償却資産の所有者に対して、申告に必要な書類を12月末までに送付しますので、必要事項を記入して、令和8年2月2日(月)までに資産税係に提出してください。

○償却資産申告書への押印は不要です。

○償却資産申告書には、マイナンバー(個人番号・法人番号)を記載してください。

○太陽光発電設備を設置している場合も償却資産の申告が必要です。

ただし、個人については、10キロワット未満の場合は申告の必要はありません。

○先端設備等導入計画の認定を受けて取得した新規設備がある場合、申告書備考欄と種類別明細書の摘要欄に“先端設備特例”等の記入をし、関係書類を添付してください。

○新規に申告するため申告書類が必要な場合は、資産税係に連絡してください。

【償却資産とは…】

土地や家屋以外で、事業用の資産のうち減価償却費が法人税法や所得税法の規定で所得を計算したときに、損金または必要な経費に算出されるものです。

例えば、会社や個人事業主が、事業のために使用する構築物、機械や器具、備品などを示します。

★お問い合わせは、

税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口)

☎:52-9636(直通)にお願いします。



◆寒くなったら水道管の凍結に注意してください



■凍結に注意 =

気温が冰点下4℃以下になると、水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所にある水道管や、露出している水道管などは、特に注意が必要です。自宅の水道は大丈夫でしょうか？天気予報に注意して、水道管を凍結から守りましょう。

■凍結を防止するには =

○少しだけ水を出しておく

水道代が気になる人もいると思いますが、少しずつであればそれほど金額は大きくありません。水道管が破損して修理する方が、費用がかかります。

○水道管に保温材(布や毛布でも代用可)を巻き、その上からビニールテープなどを巻くと効果があります。

※布や毛布が濡れると逆効果になるので注意してください。

■凍結で水が出ないときは =

○自然に溶けるまで待つ

○凍った箇所にタオルなどを巻き付けて、ぬるま湯をゆっくりとかける

※熱湯をかけると水道管が破裂する可能性があります。

○ドライヤーの温風を当てる

■水道管が破裂したら =

○水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定給水装置工事事業者に修繕を依頼してください。

※町内給水装置工事事業者は町公式サイトで確認できます。

不明な点は上水道係までお問い合わせください。

★お問い合わせは、

環境水道課 上水道係(2階 ④番窓口)

☎:52-9081(直通)にお願いします。



町公式サイトはこちら

■三股町指定給水装置工事事業者一覧表 =

No	事業者名	代表者名	事業者住所	電話番号
1	システムメンテナンス	吉川 正好	蓼池877番地7	52-4643
2	加治屋設備	加治屋 康弘	蓼池2873番地	27-7084
3	橋口建設	橋口 祐一	蓼池2338番地9	52-9720
4	住宅設備工事 川越屋	川越 由崇	蓼池4211番地7	080-9539-6625
5	曙建設(株)	甲斐 知美	宮村2774番地21	36-6391
6	MK設備	久保 誠	樺山846番地1	090-2859-2444
7	綿屋設備	綿屋 利洋	樺山5046番地12	090-6294-3247
8	(有)木佐貫設備工業	丸谷 隆満	樺山4767番地	52-5574
9	(有)才田工務店	才田 正弘	樺山4454番地6	52-2305
10	(株)木佐貫建設	木佐貫 紀雄	樺山4185番地7	52-2143
11	合同会社 大和設備	大村 和美	樺山3628番地2	090-3196-7601
12	柳井設備	柳井 利和	樺山3247番地2	090-5741-5237
13	(株)大和組	中原 康憲	樺山3168番地4	52-2215
14	大村設備	大村 光彦	樺山2992番地	090-3327-4101
15	(株)真和産業	和田 昇	樺山1592番地6	52-0618
16	(有)野元設備	野元 俊英	花見原8番地11	52-2460

保険と福祉(高齢者)

◆宮崎県の最低賃金が時間額1,023円に改定されました

宮崎県の最低賃金が、令和7年11月16日(日)から「時間額1,023円」に改定されました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金の算定をするときは、以下の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金
- ④ 精皆勤手当
- ⑤ 通勤手当
- ⑥ 家族手当



★お問い合わせは、

宮崎労働局労働基準部 賃金室 ☎:0985-38-8836
にお願いします。

◆高齢者のおむつ代の医療費控除に係る「おむつ代に係る医療費控除確認書」交付のお知らせ

おむつ代は、通常医療費控除の対象にはなりませんが、要介護認定を受けている人で、傷病によりおおむね6ヶ月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとで使用が必要であると認められる場合には、確定申告などで医療費として申告することができます。その場合、「医療費控除の明細書」とともに「おむつ使用証明書」か「おむつ代に係る医療費控除確認書」を提出する必要があります。高齢者支援課では「おむつ代に係る医療費控除確認書」の交付と「おむつ使用証明書」の申請書の提供を行っております。

■おむつ代に係る医療費控除確認書

この証明書は、町が保有する介護保険要介護・要支援認定に関する主治医意見書で以下の要件を満たす人に対して町長が交付するものです。希望する人は高齢者支援課に交付の申し出をしてください。おむつ代の申告が1年目か、2年目以降かで対象となる主治医意見書が変わります。

○1年目の人

主治医意見書は、おむつを使用したその年に受けた要介護認定、および当該認定を含む複数の要介護認定の有効期間(おむつを使用したその年以降のものに限る)の合計が6ヶ月以上となるものの審査にあたり作成されたものが対象です。

※有効期間が連続しているものに限ります。

○2年目以降の人

主治医意見書は、おむつを使用したその年に作成されたもの、もしくはおむつを使用したその年に主治医意見書が作成されていない場合は、その年に現に受けた要介護認定(有効期間が13ヶ月以上のものに限る)の審査にあたり作成されたものが対象です。

※令和5年以前に使用したおむつ代の申告については取り扱いが異なります。詳しくは高齢者支援課までお問い合わせください。

★お問い合わせは、 高齢者支援課 介護高齢者係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9062(直通)にお願いします。

◆「障害者控除対象者認定書」交付のお知らせ

障害者手帳を持っていない65歳以上の高齢者でも、町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に添付することで、所得税および町・県民税の障害者控除を受けられる場合があります。

対象者は、障がいの程度が障がいのある人に準ずるものとして町の要介護認定を受けている人や、要介護認定を受けていない場合でも、町の調査の結果、6カ月程度以上寝たきりの状態で、食事・排便などの日常生活に支障があると認められる人です。

認定書の交付には申請が必要ですので、介護高齢者係で手続きを行ってください。

※所得税および町・県民税が非課税の人は申請する必要はありません。

※要介護等認定者が一律に障害者控除の対象者となるわけではありません。



★お問い合わせは、

高齢者支援課 介護高齢者係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9062(直通)にお願いします。

◆あぜ焼きを実施します

農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的に、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。町民の皆さんのご協力をお願いします。

■期　日 = 令和8年1月18日(日)

■時　間 = 午後1時～4時

※前回から、午後1時の消防演習サイレンは吹鳴していません。

※雨天などで延期する場合は、当日の午前中に広報塔でお知らせします。

※順延日 ⇒ 1月25日(日)同時刻

■実施地域 = 町内全域の水田・畑のあぜなど

■巡回指導 = 各地域農業集団長、各地区農事振興会長、各集落営農集団長、町農業振興課職員

※担当する地区内で畦畔けいはん以外への延焼や作物などへの被害が
出ないように、啓発や見回りを行います。

■防火対策 = 町消防団が、飛び火警戒に当たります。

■注意事項 = ①火入れ時間を必ず守ってください。

②一人での作業はしないでください。

③風の強い場所では焼かないでください。

④建物や山の近くでは焼かないでください。

⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください。

⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください。

⑦危険箇所への火入れを行うときは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長に連絡してください。

※山林や人家の近くでのあぜ焼きには特に注意してください。

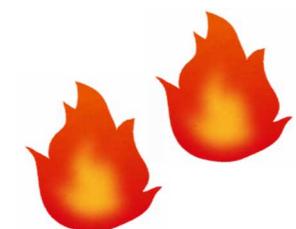
⑧JR線路の付近でのあぜ焼きはできません。

⑨河川敷でのあぜ焼きはできません。

★お問い合わせは、町農業振興対策協議会

【事務局】農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通)にお願いします。



相談

◆各種相談

	相談名	期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談	12月15日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 ふみお 文夫	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		1月5日(月)				うちむら 内村 よしひろう 陽一郎		
		1月19日(月)				にしどめ 西留 ふみお 文夫		
2	人権相談	特設	1月6日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)	人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	12月11(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	12月19日(金) 1月23日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)			都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		12月17日(水) 1月21日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制
5	成年後見制度の 無料相談		12月25日(木) 1月22日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制
6	こころの健康相談		12月18日(木) 1月15日(木)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制
7	おもちゃ病院		12月20日(土) 1月17日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要
8	無料公証相談		12月27日(土) 1月24日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談	公証人役場 公証人	予約制